

防犯活動から広がる まちづくり

環境美化



交通安全



防災



高齢者福祉



contents

- 01 はじめに
- 02 防犯と環境美化
Case Study 愛媛県新居浜市泉川地区
- 04 防犯と交通安全
Case Study 千葉県市川市稲荷木地区
- 06 防犯と防災
Case Study 東京都世田谷区太子堂地区
- 08 防犯と高齢者福祉
Case Study 北海道旭川市近文地区

はじめに

まちづくりとは、「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、生活の質の向上を実現するための一連の持続的な活動」と定義されます¹。そのテーマは景観、環境、地域活性化など多岐にわたり、犯罪や犯罪不安の起こりにくい環境・状況をつくる「防犯まちづくり」もそのひとつとして位置づけられます。

さて、警察庁の統計によると、日本の国民の47人に1人が防犯ボランティア活動を行っています²。まちづくりのテーマは様々ですが、これほど多くの国民が活動しているテーマはほとんど無いと思います。このマンパワーを、防犯だけでなく、他のテーマのまちづくりにもつなげていただくこと（狭義の防犯活動から「防犯まちづくり」への展開）が本書のねらいです。

防犯以外のまちづくりのテーマとして、本書では「環境美化」「交通安全」「防災」「高齢者福祉」を取り上げました。後述の通り、環境美化は理論面で防犯と非常に親和性の高いテーマです。交通安全と防災は、防犯とともに「安全・安心」として括られることの多いテーマです。高齢者福祉も、「見守り」というキーワードで防犯とつながるテーマです。これら4つのテーマには、防犯まちづくりと一緒に進めることのできる点、さらには相乗効果の期待される点があります。一方で、防犯まちづくりと矛盾する点もあり、総合的な視野でテーマ間のバランスに留意する必要があります。

次のページ以降では、見開きごとに1つのテーマを扱います。見開きの左側のページでは、各テーマと防犯まちづくりとの関係性を解説し、右側のページでは各テーマを切り口として、私たちの研究プロジェクトで支援・調査した事例を紹介します。

これからは地域の時代だと言われます。既に各地域で盛んに取り組まれている防犯を入り口に、本書で取り上げた4つを始めとする様々なテーマにまちづくりの射程が広がること、それによって地域の魅力と活力が高まり、そこでの生活の質が向上することを祈念しています。

「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」
計画策定支援グループ グループリーダー

樋野 公宏

(独立行政法人建築研究所 主任研究員)

1 日本建築学会編「まちづくりの方法」丸善、2004年

2 警察庁「自主防犯活動を行う地域住民・ボランティア団体の活動状況について」（2012年4月5日）

防犯と環境美化

- 地域の環境美化は防犯まちづくりとしても有効です。
- 住民が環境美化活動を主体的に行うことで地域への関心や責任感が育まれます。

なぜ、防犯と環境美化が関連するのか

●割れ窓理論（ブローケン・ウィンドウズ・セオリー）

1台の自転車を放置したことで、さらなる放置自転車が增多、1個のポイ捨てが多くの不法投棄を招く、など、そのままにしておくと「なにをやってもいいんだな」という無秩序の雰囲気生まれ、犯罪が起こりやすくなります。

このように、ささいな「秩序の乱れ」であっても、放置されればより深刻な犯罪、さらには地域の荒廃につながるという考え方は、管理水準の低い建物の窓が徐々に割られていく例えから「割れ窓理論」と呼ばれます。

犯罪者にとってみると、管理の行き届かない乱雑で魅力が低い地域は、人々の関心が払われない場所、あるいは犯罪や秩序違反が許容される場所であるという印象を受けるでしょう。よって犯罪の起こりにくいまちづくりにおいて環境美化はとても重要です。

●地域で環境美化を行う人々の「目」

犯罪を行おうとする者は、「誰かに犯行を見られているかもしれない」状況を嫌います。地域が日常的にこうした状況にあること、すなわち道路や公園などの公共空間に人々の視線が自然に存在する状況を「自然監視性が確保されている」と表現します。

清掃や花育てなど、地域で環境美化を行う人々の「目」は、この自然監視性の確保に寄与します。美化活動によって公共空間が美しいと、住民の外出も促されます。

このように、公共空間が適切に維持・管理され

ている地域は人々の「目」が多い地域なので犯罪が起こりにくくなります。

環境美化活動に参加する人々への影響

環境美化活動が地域住民によって行われれば、地域への関心や責任感といった「わがまち意識」を育むことにもなります。犯罪者はそうした地域に入り込みづらいものです。

青少年の参加による美化活動が盛んに行われている地域では、青少年の規範意識が高く、青少年による犯罪や非行が少ないことも知られています。

このように、住民による環境美化活動の促進は、犯罪の起こりにくい状況をつくるだけでなく、参加者の内面に働きかけることも期待できます。



■ 地区概要 ■

1997年度に、愛媛県新居浜市は「生涯学習都市宣言」をし、公民館活動は学習するだけでなく、まちづくりの実践に結びつくものへと、その役割が移行しました。その後、泉川公民館では、2007年度から地域主体のまちづくり活動を支援する「地域主導型公民館」としての取り組みを始めました。

さらに2010年度には、地域内の防犯活動に取り組む団体を、目的ごとに緩やかにつなげたネッ

トワーク組織「まちづくり協議会」が立ち上がりました。

まちづくりには、息の長い活動が求められ、その活動を続けるためには地域の問題意識の醸成と地元意識、つまり「地域への愛着」が必要です。泉川地区では、現在、この協議会を中心として、「地域の愛着」の大切さを改めて感じさせる、子どもの安全安心への活動をはじめ、公共団体・市民団体・個人が緩やかにヨコにつながりながら、それぞれの活動に取り組むことができています。

■ 具体的取り組み ■

● 通学路の安全安心マップづくり

2010年、2011年にまちづくり協議会主催により、小学校全学年とその保護者が参加する安全安心マップづくりを行い、防犯、交通安全上の課題を発見しました。2年目には、「環境美化」という新たな視点を加えたまち点検により、不法投棄の場所などを確認しました。前年のまち歩きで各班のリーダーであった6年生が中学生として参加し、後輩たちのまち歩きをサポートしました。安全安心マップづくりが地域の縦の交流を促進する役割も果たすなど、2年目はプログラムとしても進化しています。

● 防犯・環境美化への地域と学校の協力

中学校の正門前の廃屋が、不法投棄と草木により防犯上問題となったことから、環境改善を实

施しました。

所有者の了承を得て、3年がかりで周辺の樹木の伐採や草刈り、ごみ処理などを学校、地域企業等とともに地域の協働で行いました。その結果、敷地内はきれいに整備されました。

また建物内への侵入を防止するため、廃屋に茶色のトタン板を貼り付けました。しかし、それだけでは殺風景であるとの声が上がったことから協議会と学校が改善方法を検討しました。

中学校で作成したモザイクアートを印刷して掲示したり、地域の工務店指導のもと、中学校の美術部がトタン板に壁画を描いたりすることにより、景観の改善に取り組みました。この活動により、地域と中学校が協力して防犯上の課題を解決できるという効果のほか、地域住民と中学生とのつながりを強める機会にもなりました。



中学校正門前廃屋の環境改善



整備前(左)と整備後(右)

防犯と交通安全

- 防犯対策の中には交通安全対策としても有効なものがあります。
- 防犯まちづくりでは防犯対策にとどまらず、交通安全対策や賑わいのある道路空間づくり等も一緒に考えていきます。

なぜ、防犯と交通安全が関連するのか

●自然監視性の確保と交通安全

「自然監視性の確保」とは、人の目の存在によって犯罪企図者に遂行を思い留ませようとする考え方です。

人通りの少ない道路では犯罪が発生しやすくなります。逆に、一日を通じて散歩や買い物の人通りが多い道路では犯罪は発生しにくくなります。ここで言う「人通り」とは、必ずしもパトロールなど防犯を目的とした活動である必要はありません。したがって、交通まちづくりが目指す「歩きたくなるまちづくり」を通じた地域の活性化は、自然監視性を高めるという点で防犯まちづくりにおいても大事な目標と言えます。

また、見通しを良くしたり、十分な夜間照明を確保したりして人の目が届きやすくすることも、防犯と交通安全に共通する対策と言えます。

●領域性の強化と通過交通の抑制

「領域性の強化」とは、居住者などによる縄張りや犯罪企図者に知覚させて犯罪を抑止しようとする考え方です。

地域の生活道路に通り抜け（抜け道利用）を目的とする通過交通が増えると、交通事故の危険性が高まったり、騒音や振動によって生活環境が悪化したりするだけでなく、防犯上の問題を引き起こす可能性があります。なぜなら、地域内に普段は見かけない車両や人がいることが常態化するため、地域住民も見知らぬ人に無関心となりやすく、犯罪企図者も近づきやすくなる恐れがあるためです。

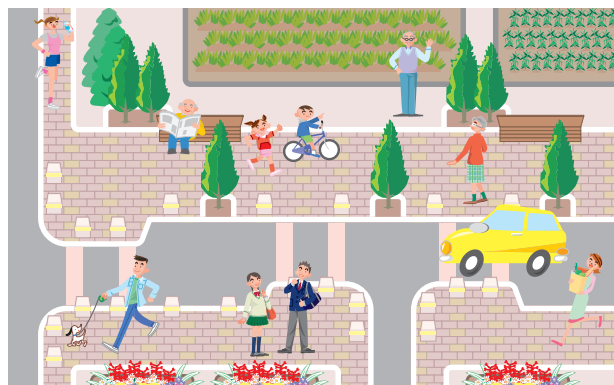
よって、住宅街に通過交通を進入させないため

の装置の設置や、国が推進している「ゾーン30」などの面的な交通安全対策は、領域性を強化するという点で防犯まちづくりの手段にもなり得ると言えます。

防犯対策と交通安全対策が矛盾する場合

ニュータウンに見られる長い歩行者専用道路や緑道は、交通事故の心配もなく、木々に囲まれた気持ちのよい空間で散歩やジョギングに最適です。しかし夜になると人影はまばらで、ひったくり、ちかんなどが頻発する事例も見られます。ニュータウンが整備された頃は交通事故が大きな関心事であり、防犯への配慮が欠けていたと言えます。

このように、自動車と歩行者を分離することは、交通安全面では推奨されますが、防犯面では犯罪を抑止する人の目を分散させてしまうおそれがあり、配慮が必要です。



以上の通り、交通安全上の問題の解決が防犯上でも有効であることもあれば、両者が対立することもあります。「防犯まちづくり」においては、防犯に交通安全も加えた総合的な視点から対策を行っていくことが求められます。

■ 地区概要 ■

対象地区の「稲荷木小学校周辺地区」は市川市中央部に位置し、地区の東、南を江戸川放水路が流れています。地区内は平坦で、戦前までは行徳から八幡へ抜ける街道沿いに集落が形成され、周囲は一面水田でした。

現在は、道路基盤が未整備な郊外住宅地としての様相で、地区東側はマンションが混在する工業地域となっています。京葉道路（高架）が

地区中央を横断し、地区内を縦断する東京外かく環状道路（外環道。平成27年度開通目標）が都市計画決定されています。外環道の用地買収（買収率9割）に伴い、小学校周辺等に空き地と暗がりの部分が広がっています。付近の市川インターチェンジ利用の通過交通が地区内を抜け道として利用しており、交通事故の不安も高くなっています。

■ 具体的取り組み ■

● 防犯まちづくり委員会、防犯まちづくり計画

稲荷木小学校周辺地区の関係者（地域組織、小学校、市、警察等）が防犯まちづくり委員会を結成しました。委員会が主体となって、2009年2月、防犯まちづくりに取り組むための基本計画として「防犯まちづくり計画」を策定しました。

計画は、稲荷木地区において今後取り組む必要がある防犯まちづくりの方策を、実施主体を明確にしながら整理した、地域レベルの行動計画（行動指針）としてまとめられました。

既存の自主活動の継続・充実を核とし、これに、将来的に取り組みたい方策を、公共空間の維持管理・改善や住まいづくり等のハード面の方策も含めて盛り込むものとなりました。

● 大型模型によるイメージまち歩き、交通調査、スピード体験

2009年11月、「外環道路整備後のまちの姿と課題の共有～新たにつくられる公共空間（道路、緑地、歩道橋）の課題と対策は？」と題したワークショップが実施されました。専門家のサポートのもと、将来の市街地模型と地図を用いた「イメージまち歩き」を行い、外環道整備後の変化を把握しました。

2009年12月には、「稲荷木の交通環境を考

えよう！」と題して、スピードガンによる自動車の速度調査や通過交通量の調査を行い、さらにスピード制御した車（ソフトQカー）を用いて稲荷木の生活道路にふさわしい速度を考えました。これらをもとに、稲荷木の道路にふさわしい交通環境や、その実現方策を検討しました。



大型模型によるイメージまち歩き ソフトQカーによる低速走行体験

● 防犯まちづくり委員会への報告と今後の協議・検討の継続

2009～2010年度に実施された6回のワークショップで出された意見に基づく課題とその解決方策等について、2012年2月に開催された委員会の場で確認しました。

当日は隣接自治会や外環道施工者も出席し、様々な関係者が同じ場で話し合うことにより、それぞれが感じていることを共有し、課題解決に向けて一緒に知恵を出し合いました。

今後も、このような形で引き続き検討していくこととなりました。

防犯と防災

～密集市街地の防災～

- 密集市街地を中心に展開されてきた防災まちづくりは、防犯の視点を加えることで、さらなる地域の安全につながります。
- 防災と防犯は、ハード・ソフト両方の視点から一体的に取り組むことが重要です。

自主防災活動から防犯へ

● 密集市街地の自主防災

密集市街地は、大地震時の火災被害と公的な消防活動の困難が想定されることから、地域住民主体の自主防災活動が重要です。実際に、自治会や消防団などさまざまな地域団体が、パトロールや防災訓練などを実践しています。

● パトロール活動は発展のきっかけに

定期的な「火の用心」のパトロールは、低下しがちな地域の防災意識を維持するうえで有効です。パトロールは、街の定期点検にもなります。しかし、放火を警戒する深夜のパトロールの担い手の継続的な確保が難しいことも事実です。

そこでパトロール時間帯を放火などが起きやすい深夜帯だけでなく、参加者の都合にあわせて柔軟に実施する地域も出てきました。そのことで時間に応じて、子どもの下校の見守り、住宅侵入盗やひったくりとターゲットを変えて、防犯パトロールに発展させることができます。

防災から防犯にも視点を広げることで、地域活動の担い手を多様にし、広い意味で地域の安全を高めることにつながります。

ハード整備も防災と防犯の両立の視点を

● 「パーミアビリティ」を高めるハード整備

防犯まちづくりで、パーミアビリティとは通り抜けやすさや視線の通りやすさを意味する言葉です。これが高いと、地域を歩く人の目が増すと

もに、視線が通りやすくなり、犯罪が起こりにくくなります。

災害時の二方向避難を可能とする「行き止まり路の解消」によって、地域のパーミアビリティが向上します。地震時の道路閉塞の防止や延焼遅延に有効である「ブロック塀の生け垣化」も、プライバシーを確保しつつ敷地内外の見通し改善につながります。

● 維持管理も大切

ただし、生け垣が適切に維持管理されなければ、逆に死角や暗がりをつくることになります。修復型まちづくり（右頁参照）では、延焼遅延や消火活動の拠点として「ポケットパーク」を整備しますが、この植栽も同様です。

剪定などの管理が適正に行われるように、無理なく所有者が取り組める管理方法や植栽デザインが求められます。



■ 地区概要 ■

太子堂地区は、都心に近い住宅密集地域です。中世からの歴史を持つ農村集落が、関東大震災後に下町方面から多くの移住者を受け入れ、まちが形成されたといわれています。下町の気風も残る住民どうしの気さくなつきあいを基盤に活発な地域活動が行われてきました。

地区内では、町会組織とは別にまちづくり協議会が2箇所立ち上げられ、世田谷区と一緒にハード面での防災まちづくりを主要テーマとした

まちづくり計画を策定するなど、住民参加によるまちづくりの先進事例としても知られています。

太子堂地区では、「修復型まちづくり」と呼ばれる方法を使って、個別の建物更新や問題箇所の改善を積み重ねて漸進的に地域の防災性を高めています。再開発等で市街地をまとめて更新する方法に比べ短期的に成果が見えませんが、住民が地域に住み続けられることから、地域活動が継続できるメリットがあります。

■ 具体的取り組み ■

● 防災・防犯の地域活動の体制

自主的な防災（防火対策、発災時の緊急対策、避難所運営など）や防犯の活動は、主に7つの町会が担っており、それぞれの町会が、区域の特徴を踏まえて独自の活動を行っています。

パトロールは、季節や天候、時間帯によって「戸締まり注意」「火の用心」など声かけの種類を変えています。このように、その時々想定される犯罪の抑止につながるよう臨機応変な取り組みをしています。

● パトロールの担い手を広げる工夫

ある町会では、子どもから参加できるパトロールを毎月1回夜に実施しています。子どもの目をまちづくりに活かせるとともに、若い親世代が地域活動に参加する入り口になっています。

またある町会では、年度初めに参加できる人を募り、ローテーションを決めることで、個々の負担を軽くしています。募集の際には、顔を合わせて声をかけることもポイントのようです。

夜回りは女性が参加しにくいことから、日暮れ時のパトロールを企画した町会もあります。夕食の支度が始まる前、この時間帯に多いひったくりの防止を目的としています。

● 防災と青少年の健全育成をつなげたポケットパークの維持管理

毎年、町会などの地域と学校、PTAが一体となって「サバイバルキャンプ」（学校での避難所訓練）などの様々な地域行事が開催されています。

こうして日頃から地域行事で顔見知りの関係ができている町会と中学校ですが、中学校付近のポケットパーク設置にあたっては、中学生のたまり場になるのではと危惧する地域の声も上がりました。そこで、地域、中学校が連携し、中学校の生徒会が中心になってポケットパークの花壇づくりや維持管理にかかわることになりました。



サバイバルキャンプでのかまど炊き ポケットパークの例(カエル広場)

防犯と高齢者福祉

- 子どもを見守る防犯活動で培われる地域の絆が、まちづくりの重要な基礎になります。
- 防犯活動が、高齢者福祉さらには防災の取り組みへの展開のきっかけになります。

防犯活動が地域の絆づくりに

●子育て世代が地域活動に関心を持つ

多くの地域では、地域活動に対する子育て世代の関心が低いという悩みを抱えています。その原因の一つとして、活動内容が旧態依然で、新たな地域の課題に対応できずに、若者などの共感が得られてないことがあげられます。

子どもの地域での安全安心の確保は、子育て世代にとって極めて重要で、大きな悩みになっています。地域の高齢者による子どもの見守り活動の成果が実感できれば、子育て世代は地域活動が身近で有益であることを認識することができます。

●高齢者に対する敬意や感謝の気持ちが生まれる

子どもの見守り活動の参加者の多くは高齢者となっています。それは、ライフスタイルの変化などにより、日常的な子どもの見守り活動に子育て世代の直接的な参加は難しい状況だからです。

高齢者は「サービスの受益者」とのイメージを持たれがちですが、地域のことを熟知し、地域に愛着を持つ高齢者が子どもの見守り活動に参加することで、高齢者に対する敬意や感謝の気持ちが子どもや保護者の間に生まれ、地域のつながりの大切さが実感されます。

●顔見知りの関係が生まれる

高齢者による子どもの見守り活動により、子どもと高齢者、そして、参加する高齢者どうしが顔見知りになります。また、見守り活動に参加する

高齢者への感謝の気持ちを伝える場を設定することにより、保護者と高齢者も顔見知りになります。

このように、高齢者が子どもの見守り活動を積極的に行うことにより、多世代の住民が顔見知りになることができます。

“お互いさま”の関係に発展

通常、災害時の要援護者の支援や高齢者の安否確認などを地域で検討しようとしても、その参加者や担い手のほとんどは高齢者になります。

しかし、高齢者による子どもの見守り活動により、子育て世代が地域活動の重要性や高齢者に対する感謝や敬意を実感できると、子育て世代が防災や福祉などの地域活動に積極的に参加するようになります。子どもを見守る高齢者も、いざという時には地域に助けを求めようというお互いさまの関係が育まれます。



■ 地区概要 ■

近文地区では、大型ショッピングセンターの出店などをきっかけに、子どもの下校時の見守り活動「近文あい運動」を始めました。活動開始から3年目に、国土交通省・警察庁の「住まいと街の安全・安心再生プロジェクト」のモデル地区に選定され、「旭川市近文地区住まいと街の安全・安心再生計画」を策定しました。

この計画策定の過程で、見守り活動を継続す

ることが目的ではなく、むしろ「見守り活動が無くても安全で安心に暮らせる近文地区」が究極の目標であり、そのためには、地域コミュニティの再構築(地域の絆づくり)が大切なことを共有しました。そこで、この計画の中で、子どもの安全安心から、地区のみんなが安全で安心に暮らせる地域づくりとして、防災や福祉の視点での活動を進めていくことが謳われました。

■ 具体的取り組み ■

● 子育て世代と高齢者のつながり

近文あい運動での見守り活動の主な担い手は高齢者です。保護者で、活動に参加できる人は少ないため、当初高齢者は不満を持っていました。しかし、参加できない保護者や子どもの感謝の手紙を渡したり、休日に昼食会に招待したりして、感謝の気持ちを積極的に伝えました。今では高齢者も、子どもに元気をもらえるなど、やりがいを持って活動を続けています。

● 福祉活動への展開

近文あい運動では、子どもの見守り活動で育まれた"つながり"を活かして、福祉活動も展開し始めています。

旭川市の年間降雪量は7mにも達し、高齢者にとって除雪は大きな負担になります。そこで有志を募り、単身高齢者などで、自分で除雪ができない世帯の支援を始めています。



子どもから高齢者へのクリスマスプレゼント

また、高齢者の見守り(安否確認)も行っています。町内会単位で世話人を設け、さまざまな人で見守り活動を行っています。

さらに、子ども達から、高齢単身者などに、絵手紙や手作りのクリスマスプレゼントを贈ることも恒例となっています。

● 防災活動への展開

近文小学校PTAが、見守り活動でお世話になっている地区の高齢者の役に立ちたいとの思いで、災害時の避難を考えるワークショップを開催しました。そして、避難所への避難経路や持ち物などを考える中で、自力で避難できない高齢者などがあることに気づきました。その後、地区の社会福祉協議会で、災害時の要援護者を調べ、その住所を地図に落とし、いざという時に助け合えるようにしました。



災害時の避難を考えるワークショップの様子

● 地域の絆がつくられ始めたエピソード

「近文あい運動」が始まって3年目の冬に次のような出来事がありました。

近文地区内の大型ショッピングセンターの前の幹線道路(片側2車線)で、高齢者が横断歩道の無い所を横断している途中で転倒しました。すると、下校途中の近文小学校児童が、車の通行量の多いこの道路からこの高齢者を助け出しました。日頃、見守ってくれている高齢者を助けたかったのだと思います。見守り活動は子どもの安全確保だけではなく、地域の絆を着実に作り始めているのです。



●この手引きについて

この手引きは、平成20～24年度に行われた、独立行政法人科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センターの研究開発プロジェクト「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」(研究代表：山本俊哉明治大学教授)の研究成果に基づいて作成されたものです。

プロジェクト終了後は、一般社団法人子ども安全まちづくりパートナーズがこの手引きの普及に当たります。

●執筆・作成

「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」計画策定支援グループ

樋野公宏 小畑晴治 坂本邦宏 坂本千晴 寺内義典 橋本成仁 松村博文 依田真治
